



令和2年度

第3次補正予算案における 専修学校関係事業について

専修学校教育振興室

ご説明の概要

○ 第3次補正予算案に計上された、専修学校関係事業のうち、以下2事業が公募中。

1. 私立学校施設整備費補助金
(文部科学省締切：2月10日(水))
2. 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業
(文部科学省締切：2月1日(月))

※年度末が近いこともあり、スケジュールがタイト。
早めに申請をご準備ください。

(当該資料掲載URL)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/main11_a1.htm

私立学校施設整備費補助金(専修学校施設の防災機能強化等)

令和2年度第3次補正予算額(案) 2.2億円(文部科学省所管)

背景説明

学校施設は一日の大半を過ごす子供たちの生活場所であるとともに、災害時には地域の避難所としても利用されることから、安全・安心な教育環境の確保が必須。



目的・目標

子供たちの生命を守り、安全・安心な教育環境を確保するため、専修学校施設の耐震化完了に向けその取組を加速化するとともに、地域の避難所としても必要となる防災機能の強化、教室内の換気やトイレのドライ化等の衛生環境の改善などの施設の整備を推進する。

事業内容

私立の専修学校(専門課程及び高等課程)の以下の整備に要する経費に対して国庫補助を行う。

- 学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震補強事業、そのほか防災機能強化を更に促進するための非構造部材の落下防止対策等の整備等を重点的に支援。

耐震補強事業 : Is値0.7未満の建物の耐震補強工事

非構造部材の耐震対策事業 : 地震により落下・転倒の危険がある天井材、書架、内・外壁材、照明器具等の耐震対策工事等

防災機能強化事業 : 避難経路の確保や屋外防災設備の整備工事等

情報通信ネットワーク装置整備 : 教育に必要な光ケーブル敷設工事等のネットワーク装置

- 学校施設の衛生環境を改善することにより、教育環境を維持するとともに、避難所として誰もが安全・安心かつ快適に利用できるよう以下の事業を支援。

教室等の空調・換気設備の整備 : 教室等への空調・換気設備の設置工事

校舎等のトイレ改修 : 専修学校等施設における湿式のトイレから乾式のトイレへの改修等工事や和式便器から洋式便器への改修工事。(対象：高等課程)



耐震化未完了の建物が大規模地震で甚大な被害を受けた例



空調設備・換気設備を備えた教室

※補助率：専門課程1/2 高等課程1/3 (Is値0.3未満の耐震補強は1/2)

（概要）

- 冬季における感染拡大のリスクを最小限にするため学校における**感染症対策を強化するために必要となる保健衛生用品等の購入経費を支援**するとともに、夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し、**新型コロナウイルス感染症対策等にも資する研修等に参加するために必要な経費を支援**する。
- これらの支援経費について、学校の感染症対策の徹底を図りながら、コロナ禍に対応するための教職員の資質向上を図りつつ、学校教育活動を円滑に継続するために必要な取組を、**校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、国が緊急的に措置する。**
 - ➔ 補助対象：小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 ➔ 補助率：公立・私立（1/2） 国立（10/10）
 - ➔ 交付額：学校規模等に応じ1校当たりの上限額（80万～240万円程度）

学校における感染症対策等支援

■ 新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な経費

☞ 消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の追加購入のために必要な経費



☞ 教室における3密対策として、換気を徹底するためのサーキュレーター及びCO₂モニター等の購入経費



☞ 教職員の負担軽減を図るため、教室等の消毒作業を外注するために必要な経費 等



コロナ対策等に資する教職員研修等支援

■ 教職員の資質向上等に資する研修等に必要な経費

夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し、感染症対策等にも資する研修等に参加するための経費を支援。

※但し、任命権者や服務監督権者が計画して実施すべき研修等は除く。

（例示）

- ☞ 感染症対策等に資する研修等に必要な経費
 - ☞ オンライン学習等に資するICT研修等に必要な経費
 - ☞ その他自己研鑽、能力開発研修等に必要な経費
- ※ 受講料、旅費、謝金、図書購入費、会議費等を支援。



感染症対策等の学校教育活動継続支援事業 (3次補正：高等専修学校向け概要)

補助対象経費

- **新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な経費（従前どおり）**
 - ☞ 消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の購入経費
 - ☞ 教室における3密対策としての、サーキュレーター等の購入経費
 - ☞ 教職員の負担軽減のための、教室等の消毒作業の外注経費 等
- **教職員の資質向上等に資する研修等に必要な経費（新規）**
(対象経費の例)
 - ☞ 感染症対策等に資する研修等に必要な経費
 - ☞ オンライン学習等に資するICT研修等に必要な経費
 - ☞ その他自己研鑽、能力開発研修等に必要な経費

※ 受講料、旅費、謝金、図書購入費、会議費等を支援。

補助率・補助額

補助率：公立（1/2） 私立※（10/10） ※私立は補助上限額の範囲までは定額
交付額：学校規模等に応じ1校当たりの上限額（80万～120万円）